

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4092600040		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム あおいうみ		
所在地	〒824-0031 福岡県行橋市西宮市1丁目12番33号	0930-25-7500	
自己評価作成日	平成25年08月01日	評価結果確定日	平成25年09月11日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

朝、活力朝礼に参加して頂き、大きな声を出すことで、肺を活発にし血液の循環も良くなり、今日も一日お元気に過ごして頂くように心掛けている。又ラジオ体操やリハビリ体操、口腔ケア体操も行っている。フロアーにカラオケを設け、いつでも好きな歌を唄ったり出来るようにしている。又入居者様や職員の笑顔の写真や昭和の昔懐かしい写真など飾り、入居者様間で会話が弾むように、楽しい雰囲気作りに努めている。職員と一緒に味噌作りや畑作りに参加して頂き、作る楽しみ、自然と触れ合い育てる楽しみ、収穫の楽しみ、食べる楽しみ等を体験して頂き、入居者様のお知恵もお借りして、入居者様お一人ひとりの「生きがい作り」に繋がるように努めている。近隣のウチヤマグループのボナーが経営しているカラオケのコロケ倶楽部や食事処のうちやを利用したり、さわかが行橋館と協力し、あおいうみにて合同おやつレクや行橋館にてマグロの解体ショーにも参加して楽しんで頂いている。又地域の資料館等への見学やウチヤマグループが経営する別府のハートピア明響やさわかが別府の里へ温泉旅行にも参加して頂いている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「あおいうみ」は、JR行橋駅に近い閑静な住宅街の中に、緑の芝生に囲まれた1ユニットのグループホームである。利用者や職員は、朝の活力朝礼に、大きな声を出して参加している。庭の畑で野菜や果物の水やりをし、収穫をした取れたての野菜が調理され、利用者の元気の源になっている。地域の方々との交流を目標に、神幸祭や盆踊り、ホームの行事に相互参加し、開設3年目であるが、管理者の努力で、少しずつ実を結び始めている。法人グループの多様な事業を活用し、カラオケや居酒屋、別府の温泉ホテルへ利用者や職員が出向き、楽しい思い出を作り、利用者の気分転換と、生きがいに繋げている。また、かかりつけ医の受診と、毎月2～3回の往診の提携医を併用し、職員が、利用者一人ひとりの、健康状態を細かく観察し、早期発見、早期治療が確立している「あおいうみ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php">http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年08月30日		

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の方々との交流を第一に考え、入居者様と地域の方々に触れ合える場を提供していく」と言うホーム独自の理念を掲げ、職員全員が認識し理念の実践を行い、入居者様を敬い、ご本人様の「生きがい作り」に取り組んでいる。	法人の基本理念と、ホーム独自の地域密着型サービスの理念を掲げ、利用者が慣れ親しんだ地域の中で、安心して暮らせるよう、職員一人ひとりが理念を理解し、常に意識して介護サービスの提供に取り組んでいる。ホーム長は、「元気で明るく笑顔でお願いします」と、常に職員に声を掛けている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	施設自体が企業として捉えられている為、参入は出来ていないが、今年も地域の焼き肉パーティーの際は差し入れをし、お返しに綿菓子を頂いたり、神幸祭の時は祝儀を用意し、盆踊りの時は団扇を提供し喜ばれたり、神幸祭、盆踊り等に参加している。又ホームの行事の際は地域の方々に参加して頂き、交流を図っている。	利用者と職員は、地域の神幸祭や夏祭りに参加し、地区のバーベキュー大会には差し入れをして、綿菓子を頂く等交流がある。町内会には制約があり加入は難しいが、区長の提案で盆踊りに宣伝のためホームの名前を入れた団扇を提供し喜ばれる等、地域の一員として、形を変えて関わる道を選んでいる。3周年には、40名の地域の方の参加があり、着実に地域との関係は深まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開き、事業所内の事故報告を行い、認知関りの事故に対する説明を行って理解を深めて頂くと共に、疑問点には、お答えしている。また高齢者相談支援センターの職員の方々からのアドバイスもある。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、民生・児童委員、ご家族様、入居者様、高齢者相談支援センター、介護保険課の方等が参加し、2ヶ月毎に1回開催している。行事報告や転倒・転落・事故報告等を報告し改善策を説明している。又情報交換を行いサービスの向上に活かしている。会議の議事録はお知らせボードに掲示し、介護保険課にも議事録を提出している。	会議は、2ヶ月毎に開催し、ホームの実情や取り組み、課題等を報告し、参加委員は、寛いだ雰囲気の中で色々な話ができ、質問、要望、提案、情報提供等、有意義な会議になっている。出された意見は検討し、ホーム運営に反映させている。また、議事録をお知らせボードに掲示し、行政担当窓口にも届けている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居に係る相談や認定調査等で市役所へ訪問した際は、担当の方との情報交換を密に行い、又現状の運営内容等を説明し、不明な点等あれば、質問するようにしている。5月末に第1回行橋市グループホーム情報交換会が開催され参加している。以後2ヶ月に1回開催予定の為、参加を予定している。	行政担当窓口を訪問し、ホームの現状や困難事例、疑問点等を相談し、情報交換を行い連携を図っている。2ヶ月毎に開催される、行橋市グループホーム情報交換会に参加し、行政職員や、他グループホーム職員と意見や情報を交換している。また、運営推進会議に、介護保険課職員と地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情や運営状況を理解してもらい、協力関係の構築に向けて取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	要介護5の女性入居者様が、常時不潔行為や皮膚の掻きむしりがあり、又被爆者であり貧血もあり、すぐに体調を崩しやすく肺炎で入院される時がある為、主治医に報告・相談し許可を得て、時間を決めて左手のみミトンを使用し拘束を行っている。ご家族様は遠方の方で交流もなく、協力が得られない状態ではあるが、毎週1回と月1回定期的に会議を開き検討しながら対応している。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、拘束が利用者にも与える影響について、研修会を受講し職員全員が理解を得ている。現在1名の利用者が、主治医の指導により、家族の了承を得て、左手のみ時間を決めてミトンを使用している。職員が状態を注意深く観察し、検討会議の中で報告し、利用者にとって、最善の方法を話し合いながら取り組んでいる。小さな事でも可能性を見つけて諦めないで対応している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リスクマネジメント委員会を設置し、虐待や身体拘束についての勉強会を定期的に関き、職員全員にレポートを書いてもらうことにより、どの程度認識し、知識を得たかを確認している。又エリアごとに夜間施設見廻りを実施しており、その際報告書に記入してもらい、問題点等あれば改善するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている方はいません。今後、利用される場合においては、行政機関の研修等へ参加していきます。	現在、該当者はいないが、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料を用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、関係機関と連携し、申請のための必要書類を揃え、支援出来る体制を整えている。また、内部研修で制度について学ぶ機会を持ち、職員全員の周知を図っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際は、運営規程、サービス利用契約書、重要事項説明書を説明しご家族様、入居者様に納得して頂くようにしている。不安や疑問点がないかをお尋ねし、契約後もどんな点についても納得して頂けるような対応を心がけている。解約時の対応も同様である。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様来館時やサービス担当者会議の際に「ご要望・苦情内容・改善策」等の確認を行っている。又ハガキをご家族様に郵送し改善に取り組んでいる。又玄関にご意見箱を設置し、面会時には声掛けしご不満等ないかをお尋ねしている。	利用者の希望や思いを、日常生活の中で聴きとる事に努め、家族の面会時や行事を兼ねた年2回の家族会の機会を捉え、要望を聴き取っている。また、家族の意見や思いを吸い上げる家族アンケートを実施し、改善出来る事から迅速に対応し、利用者や家族と信頼関係を築く努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議では、必ず本社担当者が出席し、ホーム長が月例会議内容を報告後、特に重要事項等を再度分かりやすく説明を行っている。その中で職員からの意見を聴く場を設けている。又毎月行われているあおいうみミーティングでは、職員の様々な意見が言えるような場面作りを行っている。	毎月あおいうみミーティングを開催し、職員の意見や要望、提案等活発に意見交換を行い、職員間の思いを出し合う大切な場となっている。出された意見は、本社担当者が出席する会議で報告し、ホーム運営に反映させている。また、ホーム長は、日常的に職員と話し合う機会を作り、悩みや心配事にも相談に乗り、職員が生き生きと働ける環境整備に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働けるように努めている。毎日の日報には、社長よりの励ましのコメントが記入され日々の励みになっている。又サンクスカードの取り組みで各自を労っている。社長自らもサンクスカードを毎日書くように心がけており、社員に対しての感謝の気持ちを伝えている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、面接に相応しい服装や態度である事を重視し、定年制を65歳までとしているが、本人のやる気に応じて継続勤務も可能とし、職員の特技を業務に活かしている。	職員の採用は、年齢、性別、資格等の制限はなく、本人の熱意や人間性、面接時の服装や態度を重視し、採用後は、新人研修や資格取得のための研修等、充実した研修体制を整えている。また、職員ロッカーや更衣室を整備し、希望休や勤務体制にも柔軟に対応し、働きやすい就労環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者・エリアマネージャー・管理者は毎月行われる各会議で「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」の実践について話し合っている。全職員が理念に沿ったサービスが出来ているか確認を行い、その内容を各施設の全職員に落とし込んでいる。	本社の接遇に関する研修の中で、利用者の人権について学び、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」という本社理念を、常に職員が意識し、利用者の人権を守り、安心して穏やかな暮らしの支援に取り組んでいる。利用者一人ひとりの思いを大切に、「必要とされている」と思って頂く事に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、トレーナー、サブトレーナーの2名を付けて指導し記録を行っている。又会社が開催している現任者研修にも積極的に参加出来るように、シフト調整を行い、参加しやすい状況にしている。又初任者研修を開催し、受講する者に対しては費用を一部負担し受講しやすい状況にしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に入会し、研修に参加し、介護保険課主催のグループホーム情報交換会にも参加している。今後、市内の他のグループホームの運営推進会議への参加も希望している。10月の予定。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者制度を利用し、入居者様の望んでいることを明確に出来るようにしている。又信頼関係を築いた上で、ご本人様はもとより、ご家族様、馴染みのあるご友人から話が聴ける場面を作るよう心がけている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも相談等は対応できるようにしている。緊急連絡網は貼り出しており、必要であれば管理者の社用携帯電話をお知らせしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様のニーズを見極め、状況に応じて必要なサービスを提供できる環境にしている。又全額自己負担になるサービス等を要望された場合でもサービスが受けられるように支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで過ごしてきた経験を生かして頂く為に、簡単な食事の準備をしたり、おやつを作ったりしている。又車で入居者様と一緒に買い出しに出掛けたりしている。物知りな入居者様からはお知恵を拝借したりして共に笑い、感動、悲しみを共感出来るようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居段階においてご本人様の生活歴を充分理解し「自宅にいるようだ。」と思って頂ける様な支援を行い、入居者様やご家族様との情報を共有するようにしている。又サービス担当者会議や毎月の行事等を連絡し、一緒に参加して頂き、ご入居者様やご家族様との意思疎通を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様のご要望等により、ご自宅へ訪問する際、職員が付き添っている。又お誕生日会のお誘いや暑中見舞いや年賀状を差し上げて縁が途切れないように支援している。	地元の入居利用者が多く、友人や知人が面会に訪れ、家族を誕生会に招待したり、暑中見舞いや年賀状の支援等、利用者の馴染みの関係が途切れないように支援している。また、利用者の暮らしぶりを記載しているブログを見て、家族からは、「ブログの中の笑顔を楽しみにしている」と喜ばれている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎週1回は外出レク又は外食レクを行い、入居者様同士の交流を図っている。又毎朝の活力朝礼、ティータイム、食事等に職員も一緒に参加し過ごすことにより、コミュニケーションを密に図り、笑顔溢れる環境作りを行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院に至り退院後も、お見舞い、手紙等を郵送し交流を図っている。退居された方が永眠された場合も必ず葬儀へお伺いしている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用したアセスメントを使う事で、より具体的に一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握を行い、記録している。ご本人様が「安心して、自分らしく、安らかに、生き活きと、暮らして頂けるように入居者様を第一に考えたサービスを提供している。	利用者の入居前の暮らしぶりや習慣については、家族にセンター方式の書式に記入してもらい、それを元に、利用者に関わる中で少しずつ付け加えてアセスメントを完成させ、職員全員で共有している。表情や仕草、独り言等から、利用者の訴えている気持ちを汲み取り、本人本位に検討している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回のアセスメントをしっかりと行い、生活歴の把握に努め、なるべく入居者様が営んできたことを継続出来るように支援している。センター方式に記録し、個別ケアを活かせるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況を介護日誌、介護個人ケース記録に記入する事で、一日の過ごし方を把握している。いつもと違う変化についても、ケア記録に記入し、随時センター方式にも記録している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題はご本人様の思いを基に長期目標と短期目標をご本人様やご家族様及び職員を交えて検討し、より良いサービスが行えるように話し合っている。又担当医や看護師と一緒に会議に参加してもらえようとしている。時間が取れない場合は、ご意見を照会の文書にて頂いている。又介護計画は3ヶ月毎に会議にてご本人様やご家族様の意見や要望を取り入れて見直しを図っている。	利用者の思いや意向、健康状態を家族に報告し、家族の意見や要望を聴き取り、主治医や看護師と相談して、担当者会議を開き、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や急変時には、家族と密に連絡を取り、関係者で協議して、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録に記録し、更に申し送り時に情報の共有を図っている。又センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になる。必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がより分かるようになっている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にて身寄りのない方や遠方のご家族様や、子ども様が幼少の為、随時面会が困難なご家族様等、ご家族様に代わり、買い物、病院受診、ご本人様の趣味等に関わる支援を行っている。又その情報に関しては必ずご家族様へ随時報告している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練は年2回消防署立ち合いの下、訓練を受けている。入居者様も全員参加されている。ボランティアでは同じ西宮市の歌手のKAZUKOさんをお招きして音楽コンサートを開いている。又愛和社会復帰センターより障がい者手作りのパンの訪問販売を受け入れている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2～3回訪問診療に来て頂いている入居者様と月に1～2回直接ご家族様同行にてかかりつけ医へ受診されている入居者様が居られる。いずれもご本人様やご家族様の希望を大切に、かかりつけ医とホームとの関係を築きながら、お一人おひとりの入居者様が適切な医療を受けられるように努めている。	主治医は、利用者一人ひとりの状態に個人差があるという思いから、利用者や家族の希望を優先し、入居前のかかりつけ医の受診支援をしている。家族が受診に同行する場合も必ず情報提供を行い、受診結果の情報を共有する事で、安心が得られている。毎月2～3回往診に来られる協力医療機関の医師や看護師と常に連携し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療の看護師と日常の健康管理や医療活用の助言を頂いている。入居者様の健康状態の変化等により点滴をお願いしたり、服薬調整の相談など、随時電話にて相談も行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合は主治医に情報提供書の提出をお願いし、適切で安心して治療が受けられるように、見舞いの際にご本人様の状態をお尋ねしている。又病院にてカンファレンスを行う機会を作り情報交換を行うようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	初回アセスメント時より、センター方式に沿って終末期についてご本人様やご家族様の思いや考えをお聴きし記入している。現時点では終末期の入居者様は居られないが、今後のホームの方向性としてエンディングノートの作成や死生観の育成や職員の看取り力等を踏まえた支援の取り組み等についての勉強会に出席している。又ご家族様が来所時に今後の問題点等話し合うように心掛けている。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームにおける支援体制について利用者や家族に説明し、意向の確認を行っている。現在まで看取りの実績はないが、利用者の重度化が進む中で、家族と今後の方針について話し合い、関係者で共有している。また、看取りに関する勉強会に参加し、職員の介護技術の向上に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が応急手当、初期対応が出来る様に消防訓練救急AED対応等の現任者研修に参加し訓練を行っている。又消防署の応急手当講習会を開催し、AEDの取り扱い方や心肺蘇生など指導を受けている。その際、地域の方々も参加されている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を年2回消防署立ち合いの下、夜間を想定した訓練を行い、火災通報専用電話機を実際に使用し、入居者様全員参加にて避難場所まで誘導を行い、水消火器使用にて消火訓練もしている。非常食、非常用備品を準備したり、AEDを設置し、取り扱いの講習会も実施している。又緊急連絡網を掲示し、近くにある施設及び地域との協力体制は万全にしている。	年2回、消防署の協力と参加を得て、夜間想定避難訓練を、利用者全員参加で、実施している。通報装置や水消火器を実際に使用し、緊張感のある訓練である。近隣事業所や地域住民の協力要請も行き、いざという時の協力体制を確保している。また、非常時に備えてAEDを設置し、非常食、飲料水の備蓄もある。現在、水害、地震等の災害についての対応マニュアルの作成を検討中である。	
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの理念である「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を書いたクレドを職員全員が携帯しており、毎日唱和することで理解し、入居者様のプライバシーを尊重したサービスを実践している。個人情報の保管場所は施錠し、個人情報保護法を職員全員に理解してもらい、ご家族様と書面も取り交わしている。	ホーム理念と心得を職員全員が携帯し、毎日唱和する事で意識をし、利用者の尊厳を守り、プライドや羞恥心に配慮し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを実践している。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務についても、ホーム長が常に説明し徹底している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とコミュニケーションを図り希望や要望を把握して記録を行い、それを基に自己決定を尊重している。ご自分の思いを上手に伝えたり表現することが困難な方でもその方の行動パターンや今までの記録(センター方式)を基にして支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活パターンを大切に尊重している。今までの生活史に出来るだけ近い状態にして、その方らしく生活出来るようにしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)が出来ている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様と季節に応じた服を選択出来るように支援し又日頃よりご家族様にご本人様が愛用している化粧品等を持ってきて頂いたり、季節ごとに衣類の交換をお願いしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好き嫌いを把握し、調理している。また季節の食材やメニューに心掛け、施設内の芝生の庭に畑を作り、入居者様と一緒に栽培・収穫・調理・食事を行い、豊かな潤いのある生活を楽しんで頂けるようにしている。	食事については、特に力を入れ、ホームの畑で栽培した胡瓜、トマト、茄子、トウモロコシ等新鮮な野菜を利用者と職員と一緒に収穫し、テーブルを囲んで一緒に食べる事で、会話のある楽しい生き生きとした食事風景となっている。また、パンの訪問販売や味噌作りに挑戦する等、食べる事を楽しめる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事の摂取量を毎食後記録している。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取量に関しては、毎食時と午前と午後のおやつ時、入浴後や就寝前等水分補給を行い、摂取量の確認、記録して支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりその方に応じた口腔ケアを行い、就寝前には、義歯の方は洗浄を行いポリデント洗浄している。入居者様のセルフケアと週1回の訪問歯科診療の専門的ケアを合わせたケアを行い、口腔内の清潔保持を行い、生涯を通じた歯と口の健康づくりに努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄間隔や状態を把握し、それぞれの入居者様に応じた声掛け、見守り、誘導を工夫し、なるべくご自分で出来る所はお願いしている。毎月1回、介護職勉強会に出席し、「オムツはずしゼロ運動」に取り組んでいる。	職員は、利用者一人ひとりの習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けと誘導で、トイレでの自立に向けた排泄支援に努めている。オムツはずし委員会を中心に、毎月介護職勉強会に参加し、「オムツはずしゼロ運動」に取り組み、紙おむつからリハビリパンツに改善され、利用者の自立支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容として食物繊維を多く含んだ料理内容を提供している。又野菜が苦手な方には料理法を工夫している。又毎日のラジオ体操やりハビリ体操に参加して頂き運動している。申し送り時に排便状態を伝えている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日があり、入浴の順番をその日の一人ひとりの希望やタイミングに合わせて決めており、入浴を拒否される入居者様に対してはご本人様の体調に合わせて声掛けの工夫をしながら、入浴剤を使用するなど楽しみながら入浴して頂けるような雰囲気作りに努めている。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の体調や希望を優先し、柔軟に対応している。香りの良い入浴剤を使用したり、順番を決めて楽しい入浴になるように工夫を凝らしている。また、拒否する利用者には無理強いせず、早い時間からタイミングを見て、職員が交代で声掛けし、本人の意志で、入浴していただける取り組みをしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか寝付けない入居者様には就寝前に安眠を促す温かい飲み物をご用意したり、季節に応じた寝巻きの準備や居室の室温調整を充分に行っている。又往復行動が観られた時は、ご様子を伺い甘い物等で声掛けを行い、気分が落ち着かれるまでお話をしておして頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報を綴り、職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口答、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認を行っている。又ケア記録に症状の変化を記録し、職員全員が変化の確認、把握に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが得意な事を役割として実践している。庭の手入れをされる方、カラオケが得意な方、お洗濯物たたみが出来る方等。又ホーム内だけで過ごされる事なく、気候が良い時には外へ出掛けて、気分転換を図って頂いている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、ドライブ、季節の花見物、買い物、外食、カラオケ、ピクニック、近隣施設訪問等、出来るだけ戸外へお誘いして気分転換を図って頂いている。又温泉旅行や資料館見学など入居者様の「思い作り」にも積極的に取り組んでいる。	気候の良い時期の散歩や買い物は日常的に行い、利用者の希望を聴きながら、季節毎の花見、外食、ピクニック、ドライブ等、気分転換や生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、温泉一泊旅行を実施し、楽しいひと時を過ごす事ができ、利用者や家族にも喜ばれている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでは、お金をお預かりしている。買い物で必要な時は利用されている。温泉旅行中にお土産も買われる。ご自分で千円程度のお金を所持されている入居者様が居られるが、持っているだけで落ちてかれている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしている。ご自分でかける事が出来ない時は職員が代わって電話をかけて、その後ご本人様と代わりお話しして頂いている。年賀状や暑中見舞いや手紙等が郵送された時はご本人様にお渡ししている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関のカウンター、フロアのテーブルやトイレの中にお花を飾ったりして季節感を出している。入居者様や職員の笑顔の写真を飾り、又昭和を思い出す様な写真なども飾り、親しみやすい空間を設け、入居者様の会話を盛り上げている。	建物の周りを取り囲むように芝生が一面に広がり、畑も作られ、気候の良い時期は野外で様々な活動に取り組んでいる。室内には季節の花、利用者の思い出に触れる昭和のポスターや、交流している保育園児の絵、利用者の笑顔の写真等が飾られ、明るい賑やかな雰囲気の中で一日を過ごす事の出来る共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは、気の合う入居者様同士が楽しく過ごされているのが観られる。テレビの前にソファを設けてテレビを観たり、談笑したり、新聞を読んだりされている。又玄関にもソファを設け、外の景色を眺めたり、気の合う入居者様同士で寛げるようにしている。来館の方に対して笑顔で案内役をされる入居者様も居られる		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人様やご家族様と相談して馴染みの家具や、カレンダー、時計、写真等を持ち込むことによって安心感と心地よさが保たれている。又湯呑、お茶碗、お箸等も使い慣れている物を使用している。	利用者の希望を聴き取り、家族の協力を得て、馴染みの家具やベッド、布団、家族の写真等を持ち込んでいただき、その人らしいお部屋作りを心掛け、利用者が落ち着いて過ごせる居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部においてはゆったりとした廊下があり、手摺りを設けており、トイレ内は車椅子が使用出来るスペースがあり、入口ドアに「さわやかトイレ」と表札がある。居室ドアにご本人様の写真を掲示している。居室内も手摺りがあり、身体機能に応じて見守り、出来るだけ自立した生活が送れるようにしている。		